各 位

平成 24 年 6 月 1 日

SBIアーキクオリティ株式会社

「フラット 35」適合証明業務料金改定のお知らせ

～SBI アーキクオリティ おかげさまで 5 周年～

適合証明検査機関のSBIアーキクオリティ株式会社（東京都千代田区 代表取締役：小山勝宣 以下「当社」）は、平成 24 年 6 月 1 日より、フラット 35 等適合証明業務の料金を改定しましたのでお知らせいたします。

当社は、平成 19 年 3 月 1 日に住宅性能評価機関（国土交通大臣登録第 33 号）として登録を受け、この春でサービス開始より 5 周年を迎えました。この間、確認検査業務をはじめ新たなサービスの追加や料金体系の改善、業務区域を全国へ拡大するなどのサービス拡充を図るとともに、厳正な審査・検査体制のもと、安心安全な住宅の獲得の支援に努めてまいりました。

今般、「フラット35」Sの制度拡充等に伴い、フラット 35 等適合証明業務をより一層ご利用しやすい料金体系へ改定いたしました。今後は平成 24 年 2 月 28 日に閣議決定された『都市の低炭素化の促進に関する法律案』に係わる業務をはじめ、順次新しいサービスを展開していく予定です。

当社はこれからも、顧客の皆様のための住宅品質、価値の確保と向上を支援すべく、様々な建築関連業務及び各種サービスの提供に努めてまいります。

◆フラット 35 等適合証明業務の改定の概要

・「フラット35」Sの制度拡充に伴い、新築住宅において新たな料金体系を導入いたします。
・新築住宅の共同建てにおいて、料金を一部大幅に引き下げます。
・共同建ての登録マンションにおいて、新たな料金体系を導入いたします。
・中古住宅において、「フラット35」Sにおける加算料金を原則廃止いたします。
・中古住宅の一戸建て等において、耐久性検査における加算料金を廃止し、わかりやすい料金体系といたします。

◆改定日

平成 24 年 6 月 1 日（金）以降の受付分より適用いたします。

◆当社の概要 （平成 24 年 6 月 1 日現在）

1）商 号 ：SBIアーキクオリティ株式会社
2）代表者 ：代表取締役 小山 勝宣
3）所在地 ：東京都千代田区九段北一丁目 8 番 10 号
4）URL ：http://www.sbiaq.co.jp/
5）資本金 ：2 億 2017 万 5000 円
6）主な事業内容 ：適合証明検査機関（住宅金融支援機構協定締結）として行う、適合証明業務
指定確認検査機関（国土交通大臣指定第 18 号）として行う、確認検査業務
登録住宅性能評価機関（国土交通大臣登録第 33 号）として行う、住宅性能評価業務
CASBEE評価認証機関（IBEC 機関認定第 2 号）として行う、建築環境総合性能評価の認証業務
住宅及び建物の調査、検査、診断及び鑑定、エンジニアリング・レポートの作成業務
住宅瑕疵担保責任保険取次、募集、現場検査業務

以上

＊＊

本リリースに関するお問い合わせ先：管理本部 総務管理グループ 03-5214-0416